|  |
| --- |
| **２５５２．ＵＬＤ積付状況照会** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＵＳ | ＵＬＤ積付状況照会 |

１．業務概要

ＵＬＤに積み付けられた貨物の状況を照会する。

２．入力者

税関、航空会社、航空貨物代理店、通関業、混載業、保税蔵置場

３．制限事項

１業務で処理可能なＡＷＢ件数は最大１６件とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし。

（３）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

（Ａ）入力されたＵＬＤ番号がＵＬＤ情報ＤＢに存在すること。

（Ｂ）入力者が航空貨物代理店、通関業または混載業の場合は以下のいずれかの条件を満たすこと。

①入力者と積付け結果登録者が同一であるか、または照会可能な利用者である旨がシステムに登録されていること。

②入力者と登録されている航空貨物代理店または混載業が同一であること。

（Ｃ）入力者が保税蔵置場の場合は以下のいずれかの条件を満たすこと。

①入力者と積付け結果登録者が同一であるか、または照会可能な利用者である旨がシステムに登録されていること。

②自社の保税蔵置場に蔵置されているＵＬＤであること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）ＵＬＤ積付状況照会情報編集出力処理

ＵＬＤ情報ＤＢよりＵＬＤ積付状況照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（３）注意喚起メッセージ出力処理

照会の対象となるＡＷＢ番号が１６件を超える場合は､注意喚起メッセージとしてＵＬＤ積付状況照会情報に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| ＵＬＤ積付状況照会情報 | なし | 入力者 |

７．特記事項

該当するＵＬＤが運送中の場合に限り、ＵＬＤ積付状況照会情報のＬＤＲ番号と運送先にはＵＬＤ情報ＤＢに登録されているＬＤＲ番号及び運送先を出力する。